

令和 7 年第 1 0 回
西条市教育委員会 8 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和7年第10回西条市教育委員会 8月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 8月5日(火) 午後3時30分
閉会 同 日 午後5時10分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	青野信樹
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	礪 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼社会教育課長	佐竹浩
学校教育課長	村上彰彦
学校教育課指導主幹	莖田篤史
学校政策課長	渡部誉
学校政策課指導主幹	内田賢一郎
教育総務課長	白石元
教育総務課主幹兼	
学校給食係長	曾我部みを
西条図書館長	越智秀樹
人権擁護課長	近藤孝弘
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

1 番委員	福田 亜弓
2 番委員	礪 恒子

- 5 議 案 ・議案第13号 西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
・議案第14号 令和7年度9月補正予算について

- 6 報 告 事 項 ・西条市教育委員会外部評価委員会の開催について

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

- 教育長 ・ただ今から、令和7年第10回教育委員会8月定例会を開催

する。

- 教育長
- ・ 本日の会議録署名委員に福田委員と礪委員を指名する。
 - ・ 日程第 3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長
- ・ 教育長の事業、実施 21 件、予定 20 件、自然の家及び修学旅行について報告する。
- 教育長
- ・ この報告について質問等ないか問う。
- 鳳委員
- ・ 給食試食会について、今日ちょうど定例会に来る前、近くの小学校からマチコミメールで「試食会が開催されるので参加お願いします」と送信があった。開催が 8 月 7 日であるのに、今案内があるのは遅いと感じた。学校が案内を出すのが遅れたのか、教育委員会の学校への依頼が遅れたのか、それとも参加者が少なく周知徹底のために出席案内が出されたのか、案内の送付経緯について問う。
- 教育総務課主幹
- ・ 申し訳ありません。学校への依頼が遅れたのが原因です。今度の開所式前には、もう少し早く案内を出すよう努める。
- 一色委員
- ・ 1 点目は中学校の部活動の管理の進捗状況、2 点目は学校のプールの活動についてで、もし新しい取り決めがあれば情報提供をお願いしたい。
- 学校政策課指導主幹
- ・ 部活動については、国の方針として令和 8 年度から令和 10 年度までを前期の推進期間とし、令和 11 年度から後期の実施期間となる。8 月 7 日に県の連絡協議会が開催され、各市町の連絡協議会から特に進んでいるところの成果が報告される予定である。本市もすでに活動を着手しているが、8 月 25 日に第 5 回目の部活動地域展開連絡協議会を開催し、さらに取り組みを進めていく予定である。
- 教育指導監
- ・ 2 点目はプールの民間移行が進んでいるかどうかのご質問でしょうか。
- 一色委員
- ・ プールの民間移行にあたって、ルールが定まっているのか、現在そのプールを運営している会社が安定している一方、今後増減する場合の取り決めはどうなっているのかを確認したい。加えて、責任の所在について、その施設の老朽化で事故があった場合、どちらに責任がかかるかといった取り決めがあるのかも

問う。

- | | |
|-----------|--|
| 教育指導監 | <ul style="list-style-type: none">・現在、市内の3事業者に民間委託をしている。大規模校以外の学校は一定改修を要するプールの補修等が発生した場合、補修等を行わない。大規模校として、神拝小学校、西条小学校、大町小学校、玉津小学校、飯岡小学校の5校は、この規模の児童を受け入れる事業者がないため、現在の自校式プールを継続する。その他の学校は、プール施設が壊れるまで使用する。相当の修繕費用がかかるようであれば、民間移行も検討していく。毎年度、契約を締結し、事業所までの距離的判断により受入れ事業者を決めている。現在は競合することがないため1社随意契約となっている。契約の範囲で事業者が責任を負うこととなっている。事業者は保険を含めて一定金額を委託費に上乗せをして契約している。児童生徒を預かる教育委員会にも一定責任はあると考える。 |
| 福田委員 | <ul style="list-style-type: none">・夏休み期間中に災害が発生した場合や、SNSのトラブルが生じた場合、教育委員会としての対応について問う。 |
| 学校指導監 | <ul style="list-style-type: none">・災害が発生した場合、学校災害マニュアルとおりに対応することとなっている。個別の事件・事故は学校に連絡が入り、その内容が警察・消防等に関わるものであれば、教育委員会に報告が挙がってくる。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none">・学校に子どもたちが通学していない時期で、保護者に通知がなかなか届きにくいと思うが、学校から保護者への対応として、メールを使うなどの周知の方法について問う。 |
| 学校指導監 | <ul style="list-style-type: none">・加茂川で会社員が水没事故で亡くなった時に、マチコミメールでライフジャケット着用の通知を出している。交通事故であれば消防から情報提供があるが、学校で起こっていない事故については、大きな事故でなければ学校に情報提供されないことがある。 |
| 教育長 | <ul style="list-style-type: none">・夏休みに入った時の、市教育委員会から全家庭への連絡方法と周知した内容について報告をお願いしたい。 |
| 学校政策課指導主幹 | <ul style="list-style-type: none">・全学校の校長と教頭の個人携帯メール、携帯電話番号を把握している。実は今回SNS上のトラブルが、ある学校から報告があった。SNS上は一瞬で情報が広がる恐れがあるというこ |

とから全学校の校長にメールにより注意喚起した。その後、学校からマチコミメールで全家庭に通知をした。保護者はほぼ100%の割合でマチコミメールを登録している。スマホに限らず携帯でも受信できる状況で、その発信した情報は家庭へ伝わるようになっている。情報提供した3点の内容は、SNS、熱中症、河川でのライフジャケットの着用の注意喚起である。

福田委員 ・学校の体育館等は休日も含め利用することができるが、夏休み中も休日同様に利用できるか問う。

教育指導監 ・利用できる。学校開放の窓口は社会教育課となる。

局長 ・スポーツ健康課が所管であるが、窓口がないため利便性を考慮し、公民館が窓口となっている。使用時に誰に管理責任があるかという、利用者が責任を持って管理してもらうこととなる。

福田委員 ・利用に際し、非常時にマニュアルがあるかどうかを確認したかった。

副局長兼社会
教育課長 ・公民館窓口で鍵の受け渡しを行い、予約の受付もしている。鍵を借りるときに使用簿を一緒に返すようになっており、不備などがあればそこに連絡するような流れになっている。使用時に緊急で救急車を呼ぶような事態になった場合、施設を借りている方が対応することとなる。設備面については、施設の照明は学校が使用するよりも社会体育が使用することが多い。照明の修繕が必要となった場合は、スポーツ健康課の予算で対応することとなる。

教育長 ・その他ないか問う。

(意見なし)

教育長 ・日程第4 議案に入る。事務局より説明を求める。

教育総務課長 ・議案第13号 西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長 説明)

教育長 ・この説明について質問等ないか問う。

(意見なし)

- ・議案第 13 号 西条市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第 13 号について、原案どおり決することとする。
- ・続いて議案第 14 号 令和 7 年度 9 月補正予算について、市長公表前であるため、審議を秘密会とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

- ・挙手全員により秘密会とする。

(学校教育課長 説明)

教育長

- ・この報告について質問等ないか問う。

(意見なし)

- ・議案第 14 号 令和 7 年度 9 月補正予算について、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第 14 号について、原案どおり決することとする。
- ・秘密会案件の審議を終了する。
- ・日程第 5 その他に入る。事務局より報告を求める。
- ・(1) 西条市教育委員会外部評価委員会の開催について報告する。

(教育総務課長説明)

(学校教育課長、学校政策課長 説明)

教育長	・この報告について質問等ないか問う。
一色委員	・評価基準は見直され、分かりやすくなった一方で、A以上の評価が多く見受けられる。改善点が多いにもかかわらず、このようにしていきたいというような内容の比重が多いにもかかわらず、評価はA以上とされている。評価の基準のバランスは項目によってばらつく。表を見たとき、何に対応すべきかがわかりづらい。
学校政策課長	・6年度の目標を踏まえ、7年度・8年度については、目標の内容と数値を見直す予定である。例えばコミュニティ・スクールの目的は全校、全小中学校、全地域を対象に目標設定され、今後この目標は変わっていくと考えられる。そのような解釈のもと、目標を具体的に高く設定していきたい。
一色委員	・教育委員会の事務点検の評価報告書を見て、西条市教育委員会が機能しているという見方が生まれる一方で、今後迎える課題を乗り越えなければならない。「うまくいっているのならこのままでよいのではないか」、「新しいことをやらなくてもよいのではないか」という見方が外部には生じやすいが、委員会の内部では評価の段階でAが多く、よく出来ていると言える。この部分の成果が目標に達していないため、皆さんと一緒に改善していく必要がある。「西条市教育委員会としてこういう未来を見たいからこういう方向に持っていきたいので、自分たちだけでは足りないから皆さんの協力をお願いします」という方法を取ることが必要だ。平時、有事の言い方をすると、現状の課題を乗り越えるには教育委員会の外の方にも協力していただく必要がある。評価の見え方や厳しさ、意図が分かるような評価で進めると、皆さんの協力が得られるのではないかと思う。
教育長	・伸びしろがあるという評価にするべきだというご意見でした。
礒委員	・「(3) 豊かな心の育成」の「一粒万倍 愛媛講演」に参加した。市内の小中学校で参加したのは東予西中学校の1校だった。参加校は主催者側の推薦によるものか、それとも希望で決まったのかを問う。
学校教育課長 教育長	・事務局から参加依頼があった。開催地が松山市の愛媛県県民文化会館で交通手段の確保が難しく、参加を希望する学校が少

なかった。

議委員	・全ての学校に参加案内を出したか問う。
事務局長	・全ての学校に案内を出したところ、東予西中学校ともう1校が参加を希望したが、その1校は学校行事と重なっていたため参加できなかった。
議委員	・将来的な本市の水泳授業のあり方の検討について、4校が民間プールを利用しているが、自ら民間プールを利用する学校は何校あるか問う。
学校政策課長	・7校が民間プールを利用している。まだ自校のプールが利用できるが、民間プールを利用している学校もある。モデル校として実施した学校が、自校プールに戻らず民間プールを利用している。NHKで橘小学校の放送があったが、行きかえりを含め校外に出る機会と、インストラクターの指導にも満足している。複数のインストラクターが児童の習熟度に合わせた指導を3〜4班に分かれて行っている。
事務局長	・学校側には新しい取り組みに対する躊躇いもあったが、実際民間プールの指導を受け、継続して実施を希望している。民間プールの事業者のインストラクターも、1年目の児童生徒の泳ぐ能力を把握し、2年目の指導もスムーズに行うことができている。継続することに成果があると感じる。
議委員	・民間プールの予算は学校独自で予算対応する学校もあるのか問う。
事務局長	・民間プールを利用する学校は、全て教育委員会が予算措置している。
議委員	・5ページの教育支援教室の児童生徒の利用者65名が、52名普通学級に戻ったと説明があった。支援教室の利用者が減少していることになるが、現状について問う。
教育指導監	・通常は20名程度の利用者がいる。毎日通学する児童生徒もいれば、週何日か利用するような児童生徒もいるため、合計すると65名利用者がいる。
副局長兼社会	(副局長兼社会教育課長 説明)

教育課長

一色委員

・公民館の利用回数の自己評価がCとなっているが、利用回数の増加に向けた改善案について問う。

副局長兼社会
教育課長

・目標値の基準値が6回ということで、新型コロナウイルスの感染症による利用状況は回復傾向にあるがサークルの利用が回復していない、登録サークルが解散するなど、実績値が目標値を下回っている。先月の定例会でも説明したが、現在、全庁的に利用料改定の見直しを検討している。営利活動に係る社会教育として位置づけられる活動については、公民館の利用を認める検討を進めている。現在、使用している団体やサークルが活動していない時間を、営利活動の団体等の利用にも拡大できればと考えている。

一色委員

・公民館は各学校単位で設置されている。公民館は集まりやすい場所にある。コミュニティ・スクールの会合を行う場所が公民館であってもよい。地域の課題に取り組むNPO団体が市内に存在する。市民活動支援センターがNPO団体を取りまとめているので、情報共有しながら会合として使用する場所として公民館を開放することが適切だと思う。市内の団体が公民館の利用方法を理解していないことがあると感じる。より公民館の利用を周知することで、利用回数を増やせると考える。

礒委員

・25 ページの「市民1人あたりの文化会館利用回数を増加します」について、本市で全日本の音楽コンクールが開催された。文化会館を練習会場として使用する申し出が文化会館側からあり、市内の学校に情報提供した。一人当たり500円の負担で、15,000円で使用することができるが、使用料が発生することが利用の妨げになっていると思う。使用料を安くすることはできないか問う。

副局長兼社会
教育課長

・文化会館の使用料は規定で決まっていることなので、物価や人件費の高騰により値上がりしている状況のため、安くすることは難しいと思う。

事務局長

・文化会館の使用料は条例で決まっている。今年度、使用料の審議会で各施設の適正な使用料を決定しようとしている。審議会でも経費が値上がりしていることから使用料を上げていかなければならないという説明があった。現在、パブリックコメントをしているところで、今後、審議会で答申を得て、条例を

改正していくことになる。文化会館は指定管理となっているため、その条例の使用料の範囲内で文化会館が使用料を決めることができるとなっているが、おそらく市が決めた使用料を徴収していると思う。裾野を広げることは重要だと思う。文化会館及び公民館などの施設で、今まで利用している方も徐々に自然減少してくる。今まで利用していなかった方にどのように利用してもらうかが重要である。利用していない方を新たに増やす方法を模索していきたい。

一色委員

・LOVE SAIJO応援シンガーのちゃんゆ胃さんが、地元西条の保育園を交流で訪問している。訪問だけで終わるのではなく、文化会館の大ホールで市民参加型のイベントを開催すれば、集客及び市民連携につながる市民参加型の取り組みとなり、併せて参加料を設定すればよいと思う。

鳳委員

・文化会館利用回数について確認したい。舞台に出演する方も含まれると説明にあったが、コンサート等の観客も利用回数に含まれるのか問う。

副局長兼社会
教育課長

・そのとおり。

福田委員

・市民のニーズを把握することが重要である。利用回数を増加させるために、どのようにニーズを高めていくか、利用者が何を求めているのかを考えていく必要がある。

・続いて図書館について、「図書館における市民1人あたりの貸出冊数を増加します」は、図書館に行き本を借りることも図書館の一つの利用方法ではあるが、本市の図書館は利用しやすい環境が整っている。本を借りるというよりも図書館に行き、本を読んで帰るという利用者も多いと思う。成果指標に図書館を利用する項目がない理由について問う。

図書館長

・図書館は、各階と北側の児童のコーナーにゲートが設置されている。そこを通過すると人数がカウントされる仕組みになっている。本を借りずに閲覧席で本を読まれる方も相当数いる。特に2階は専門書を蔵書しているため、1階と比べて閲覧席を多く設けている。貸し出し冊数は横ばいであるものの、利用者数は5年度と比較し6年度は増加している。1階に雑誌と新聞を読むコーナーがあるが、貸出ができない閲覧専用である。ともに増加傾向である。

福田委員	・図書館は本を借りるだけの施設ではないので、図書館を利用すること自体を評価すればよいと思う。利用者数が増えていることはよいことだと思う。評価をする項目を検討してほしい。
図書館長	・4館ともゲートを通過するため利用者数をカウントできる。
福田委員	・西条図書館の学習室は席が確保できないという情報がある。
越智館長	・中高校の試験中の学習室の利用率はかなり高い。
福田委員	・文化会館の施設を知ってもらう目的で、特に子どもたちのために文化会館の会議室を無料にしたらどうか提案したい。
礒委員	・26ページの「永納山城跡の保存整備をすすめます」について、市民は永納山の歴史的価値を認識しているのか問う。
副局長兼社会 教育課長	・社会教育課には学芸員を配置し、定期的に講座を開講している。中央公民館において、ふるさと再発見講座を開講しており、YouTube配信を行っている。興味を持っていないと観賞してもらえないと思うので、周知方法を検討したい。
礒委員	・永納山城跡の整備に多額の事業費を投入する意図について問う。
事務局長	・国の指定を受けている国史跡である。整備計画に沿って事業を進めているが、計画どおり国の補助が交付されていないのが現状である。整備に重点をおいて目標設定しているところで、より周知度に重点をおいた評価としてもよいと思う。現在、遊歩道を整備しており、その整備が完了すれば実際に歩いて山頂まで登ってもらうことができる。
教育長	・続いて人権・同和教育の説明をお願いします。
	(人権擁護課長 説明)
鳳委員	・重点目標ごとに成果指標があるが、人権・同和教育において重点目標2に成果指標がない理由について問う。
人権擁護課長	・重点目標1に重複しているためである。

鳳委員 ・全体的に8つの重点目標があるが、成果指標に隠れてしまい重点目標が分かりにくい。見え方を考えてほしい。

教育長 ・教育総務課長、説明をお願いします。

（教育総務課長 説明）

教育長 ・ご意見等ございませんか。

（意見なし）

・以上をもって本日の議事日程は全て終了した。

・令和7年第10回教育委員会8月定例会を閉会する。

----- 了 -----

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員